

平成25年4月9日

受益者の皆様へ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「ミレニアム・コモディティ・ロング・ショート・ファンド(愛称：地球の果実)」
繰上償還決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型証券投資信託「ミレニアム・コモディティ・ロング・ショート・ファンド(愛称：地球の果実)」の繰上償還に関するご案内を行い、平成25年3月15日現在の受益者の皆様を対象に、平成25年4月9日に書面による決議を行いました。書面決議の結果、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得たため、平成25年5月15日に償還を繰り上げて行うことを決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

今後の日程

1. 最終換金申込受付日 : 平成25年5月10日(金)
2. 繰上償還日 : 平成25年5月15日(水)

※償還金は、原則として繰上償還日から起算して5営業日目までに、販売会社でお支払いを開始します。

以上